

令和4年11月1日

各課等の長様

町長

令和5年度予算編成方針について

【国の状況】

我が国の経済状況は、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年に大きな落ち込みを経た後、ウィズコロナの下、社会経済活動の正常化が進みつつあり、サービス消費を中心に回復の動きがみられる。

内閣府が先日公表した10月の月例経済報告の基調判断は、「景気は、緩やかに持ち直している。」また、「先行きについては、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引き締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とされている。

政府は、「足元の物価高への対応に全力をもって当たり、日本経済を必ず再生させる。このため、『物価高・円安への対応』、『構造的な賃上げ』、『成長のための投資と改革』を重点分野とし、世界経済の減速リスクを十分視野に入れつつ、経済情勢の変化に切れ目なく対応し、『新しい資本主義』を前に進めるための総合経済対策を策定する。その裏付けとなる補正予算を国会に提出し、早期成立に全力で取り組む。」としている。

【地方財政】

地方財政については、これまでの財政健全化の取り組みにより、財政指標は着実に改善傾向にあるが、急速な高齢化の進展などに伴う社会保障関係費等の増や、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化への対応などによる財政構造の硬直化に加え、燃料価格・物価高騰の影響や新型コロナウイルス感染症の動向により、今後の税収の見通しが不透明であるなど、予断を許さない状況にある。

【町の財政状況】

本町においては、平成30年度に町の最上位計画として「第5次利根町総合振興計画」を策定し、令和元年度からの12年間を計画期間として、「ともに創ろう みんなが住みたくなるまち とね」を将来像に掲げ、町の魅力とブランド力を高めるため、計画に基づき具体的な施策を進めるとともに、令和元年度に策定した「第2期利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少対策に関する施策を進めているところである。さらに、平成29年度に過疎地域に指定された本町においては、令和3年度から令和7年度までの5か年を計画期間として、令和3年度に新たに策定した「利根町過疎地域持続的発展計画」に基づき、将来にわたって持続可能な地域づくりを目指し、事業を実施していく必要がある。

本町の財政状況については、令和3年度一般会計決算では歳入総額70億2,538万円、歳出総額67億4,762万円となり、歳入から歳出を差し引いた形式収支は2億7,776万円、形式収支から令和4年度へ繰越す財源を差し引いた実質収支は2億7,741万円となった。

また、財政構造の弾力性を示す指標で、経常的に収入される一般財源収入が経常的な経費にどれだけ充当されたかを示す経常収支比率は84.4%と、前年度より4.1ポイント改善はされたものの、財政が硬直している状態を脱し

たとは言えず、引き続き厳しい財政状況が続いている。

歳入においては、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化及び現役世代人口の減少により、これまで以上に個人町民税の減収が予想されることから、予算編成においては、多額の財源不足が生じることが必至であり、極めて厳しい状況となることが予想される。

このことを踏まえ、歳出においては新型コロナウイルス感染症対策の着実な実施はもちろんのこと、ウィズコロナ・アフターコロナ時代を見据え、新しい生活様式のもと、社会情勢の変化に対応することが重要である。従来の慣例や固定概念にとらわれず、これまで実施してきた財政健全化の流れと併せ、新しい発想で施策の展開を図る必要がある。

一方、塵芥処理組合などの一部事務組合への負担金が多額であり、さらに高齢者の増加や消費税率引き上げ後の社会保障制度改革により扶助費や後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計への繰出金が増加するものと見込まれている。また、庁舎の大規模改修等が予定されており、例年以上に限られた財源を有効的に活用することが求められる。

このように、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化及び少子高齢化や人口減少社会の急速な進展により、自主財源の大宗をなす町税が減収する一方で、高齢化の進展による社会保障経費が増加するという、構造的な収支不均衡が顕在化しているとともに、公共施設の改修等が予定されており、財政状況はこれまで以上に厳しくなることが予想される。

【予算編成方針】

これまでにない厳しい財政状況が予想される中、限られた財源と人員を有効に活用し、情報提供などによる町民の行政への関心や参加意識を高めるとともに、行政各分野において町民の声に耳を傾け、スピード感をもって質の高い行

政サービスを提供できるよう、合わせて町民満足度の向上を図れるよう町政の展開に努めるものとする。

このような状況を共有しながら、**第5次利根町総合振興計画に掲げる将来像**である「ともに創ろう みんなが住みたくなるまち とね」実現に向け、以下に掲げる方針を基本として予算編成にあたられたい。

なお、予算編成の詳細については、財政課長通知による。

1 第5次利根町総合振興計画前期基本計画の着実な推進

前期基本計画は、6年の計画期間の5年目となることから、基本計画の進行政管理を行うため導入した行政評価システムによる「政策評価」・「施策評価」・「事務事業評価」における施策・事務事業の進捗状況の現状を分析した評価結果に基づき、目標値の達成及び施策の実現に向けて積極的に各種事務事業に取り組むこと。

2 第2期利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略の着実な推進

本町の人口減少や少子高齢化の進展に的確に対応するとともに、将来にわたって活力ある地域を維持していくため策定した第2期総合戦略は、5年の計画期間の4年目となることから、本計画に掲げる数値目標・K P Iの達成に向け、具体的な施策・事業の着実な推進を図ること。

3 利根町過疎地域持続的発展計画の推進

平成29年度に過疎地域に指定された本町においては、将来にわたって持続可能な地域づくりを目指し、事業を実施していく必要があることから、令和3年度に策定した本計画による、各施策の問題点に対する対策、数値目標の達成及び事業の推進を図ること。

4 利根町新行財政改革行動計画の推進

前期基本計画に基づいた効率的・効果的な行財政運営をさらに推進するため策定した本計画は、5年の計画期間の4年目となることから、過年度の進捗

状況・実績を精査し、目標値の達成及び取組目標の実現に取り組むこと。

5 各行政分野における個別計画等の推進

各行政分野における個別計画等は、町の将来像の実現に向け、第5次利根町総合振興計画と整合性を図りながら、各計画における具体的な施策・事業の推進を図ること。

6 実態に即した予算要求

令和4年度執行見込額や令和3年度決算における不用額の分析に努め、歳入・歳出ともに決算ベースを基本とし、不用額及び不足額が生じないように、具体的な積算により適正な予算計上を図ること。

7 経常経費の削減

厳しい財政状況を職員一人ひとりが認識するとともに、知識や経験を最大限発揮し、各課長のリーダーシップのもと、既存の施策についてもPDCAサイクルの観点から成果と課題を検証し、必要に応じて事業の廃止を含めた見直しを図るとともに、徹底した経常経費の削減に努めること。

8 ウィズコロナ・アフターコロナ時代を見据えた取組

ウィズコロナ・アフターコロナ時代を見据えた新しい生活様式のもと、社会構造の変化に対応した効果的な施策の展開を図ること。